

消 防 予 第 9 号
平成23年1月20日

各都道府県消防防災主管部長 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消 防 庁 予 防 課 長
(公 印 省 略)

未届の有料老人ホームに対するフォローアップ調査結果について

平成21年3月に発生した群馬県渋川市の未届有料老人ホーム火災を踏まえ、当庁では、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第29条による届出が行われていない有料老人ホームにおける防火対策の実態について、平成22年7月21日付け消防予第318号により照会を行い、回答いただいたところですが、この度、平成22年10月31日を基準日とした同調査の結果（以下「第3回フォローアップ調査」という。）を別添のとおりまとめましたので、お知らせします。

未届の有料老人ホームのうち何らかの消防法令違反があるものは、調査開始当初（平成21年4月30日時点）では、446施設中382施設（85.7%）を占めていたところ、今回の調査結果では、169施設（37.9%）にまで減少しておりますが、いまだに誘導灯の未設置、消防訓練の未実施、防災物品の未使用、消防用設備等点検結果報告の未報告等を中心に未改善事項も残されている状況にあります。

つきましては、消防庁では、多数の消防法令違反が認められる都道府県を中心に、今後の改善状況について聴取を行うことを予定しておりますので、各消防機関においては引き続き保健福祉部局、建築部局等の関係機関との情報共有を図り、十分に協力した中での違反施設に対する改善指導を推進していただきますようお願いいたします。

なお、本件については、厚生労働省老健局及び国土交通省住宅局と協議済みとなっておりますので、念のため申し添えます。

各都道府県消防防災主管部長にあつては、貴都道府県内の市町村に対して上記の趣旨について周知するようお願いいたします。

本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものです。

総務省消防庁予防課

担 当：守谷、村瀬、篠木

TEL：03-5253-7523

FAX：03-5253-7533

e-mail：h.shinoki@soumu.go.jp

未届の有料老人ホームに対するフォローアップ調査（第3回）結果

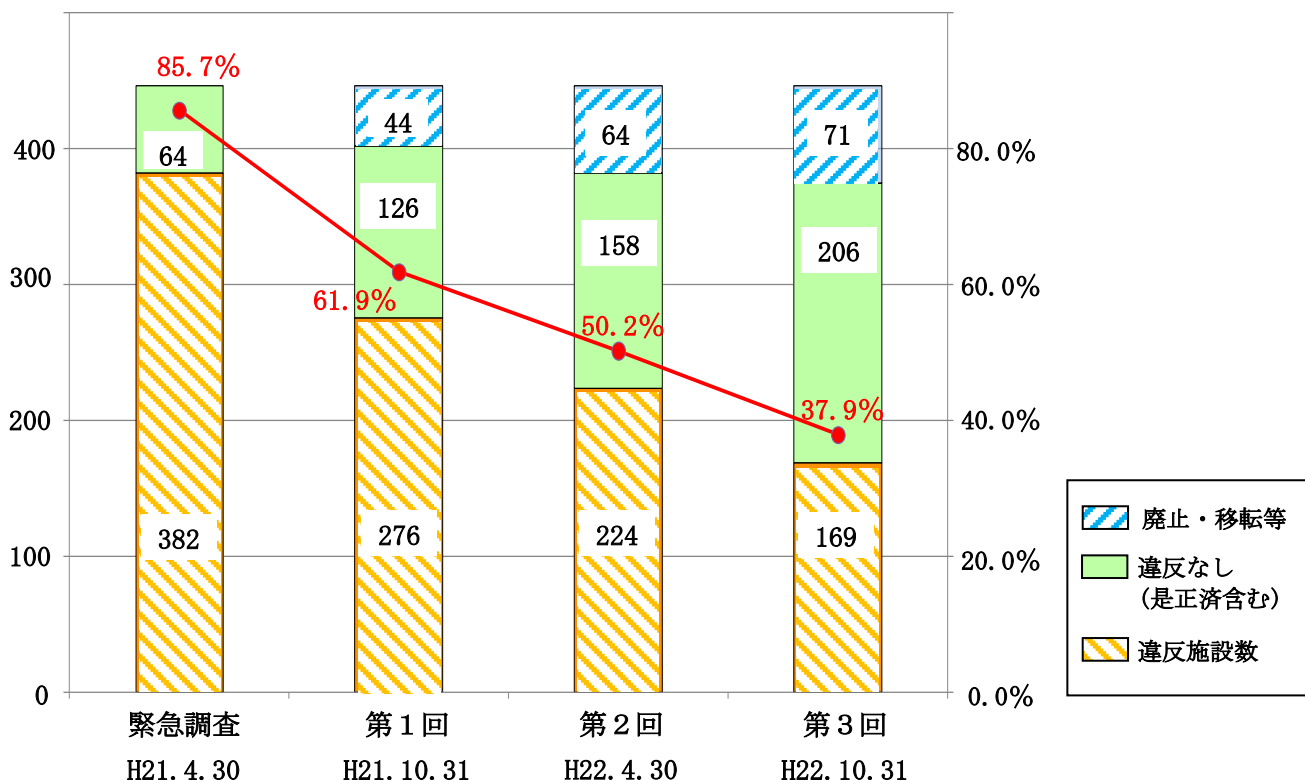
平成21年3月に発生した群馬県渋川市の未届有料老人ホーム火災を踏まえ、消防庁では、老人福祉法第29条による届出が行われていない有料老人ホームにおける防火対策の実態について、同年4月30日現在で緊急調査を行い、その結果を同年6月に公表したところです。

この結果を踏まえ、消防庁では引き続きその後の改善状況等について調査を行ってまいりましたが、この度、平成22年10月31日を基準日として実施した第3回のフォローアップ調査の結果を別紙のとおりまとめましたので、公表します。

調査の結果、違反施設数が当初の6割減になるなど消防法令違反の是正には一定の進捗が見られますが、なお未改善事項も残されている状況にあることから、消防庁では、多数の消防法令違反が認められる都道府県を中心に、今後の改善状況について聴取を行うことを予定しています。

【未届の有料老人ホームに対するフォローアップ調査結果（概要）】

○ 何らかの消防法令違反のある施設数



※ 違反率 = 違反施設数 / 緊急調査により把握された未届有料老人ホーム数 (446)

○ 主な消防法令違反の内容（※）

	緊急調査 H21. 4. 30		第1回 H21. 10. 31		第2回 H22. 4. 30		第3回 H22. 10. 31
スプリンクラー 設備	14.6% 29/198	△4.0% ⇒	10.6% 21/198	△2.5% ⇒	8.1% 16/198	△3.0% ⇒	5.1% 10/198
自動火災報知 設備	11.2% 44/394	△5.1% ⇒	6.1% 24/394	1.3% ⇒	7.4% 29/394	△2.6% ⇒	4.8% 19/394
消防訓練	65.8% 235/357	△29.7% ⇒	36.1% 129/357	△9.5% ⇒	26.6% 95/357	△10.1% ⇒	16.5% 59/357

※ 違反については、未設置のほか設置基準不適合のものも含んでいます。



【連絡先】 消防庁予防課

担 当 : 守谷・村瀬・篠木

電 話 : 03-5253-7523 (直通)

FAX : 03-5253-7533

ma i l : h.shinoki@soumu.go.jp

第3回フォローアップ調査結果の概要

平成22年10月31日現在

○施設数

	合 計	6 項 口 (※1)	6 項 ハ (※2)
未届施設数(※3)	446	356	90
何らかの消防法令違反があるもの	169	136	33

※1 (6)項口 主として要介護状態にある者又は重度の障害者等が入所する社会福祉施設等

〔 消防法施行令別表第1(6)項口に定める施設で、有料老人ホームの場合、主として要介護状態にある者を入居させるものをいう。 〕

※2 (6)項ハ その他の社会福祉施設等

※3 緊急調査(平成21年4月30日現在)の結果、老人福祉法第29条による届出が行われていないことが判明した有料老人ホーム数であり、緊急調査以降に新たに設置された有料老人ホームは、調査対象としていません。(6項口又はハの内訳については、緊急調査時は調査中であった数値を含む。)

○消防法令違反の状況

	合 計			6 項 口			6 項 ハ			
	義務施設数	違反施設数	違反率	義務施設数	違反施設数	違反率	義務施設数	違反施設数	違反率	
消 防 用 設 備 等	消火器具	430	10	2.3%	346	8	2.3%	84	2	2.4%
	屋内消火栓設備	55	5	9.1%	42	4	9.5%	13	1	7.7%
	スプリンクラー設備	198	10	5.1%	193	9	4.7%	5	1	20.0%
	自動火災報知設備	394	19	4.8%	341	16	4.7%	53	3	5.7%
	消防機関へ通報する火災報知設備	381	11	2.9%	346	9	2.6%	35	2	5.7%
	誘導灯	403	55	13.6%	322	45	14.0%	81	10	12.3%
防火管理者選任	357	27	7.6%	311	23	7.4%	46	4	8.7%	
消防計画	357	33	9.2%	311	29	9.3%	46	4	8.7%	
消防訓練	357	59	16.5%	311	55	17.7%	46	4	8.7%	
防災物品	446	80	17.9%	358	62	17.3%	88	18	20.5%	
消防用設備等点検報告	430	70	16.3%	344	59	17.2%	86	11	12.8%	
防火対象物定期点検報告	41	13	31.7%	33	10	30.3%	8	3	37.5%	
避難管理	446	9	2.0%	356	7	2.0%	90	2	2.2%	
上記以外の消防法令に係る何らかの違反	446	11	2.5%	356	9	2.5%	90	2	2.2%	
建築基準法令に係る何らかの違反	446	96	21.5%	356	84	23.6%	90	12	13.3%	

第3回フォローアップ調査結果の概要(都道府県別)

平成22年10月31日現在

都道府県	未届施設数(※)		何らかの消防法令違反		スプリンクラー設備			自動火災報知設備			消防訓練の実施		
	届出済施設数	違反施設数	違反率	義務施設数	違反施設数	違反率	義務施設数	違反施設数	違反率	義務施設数	違反	違反率	
北海道	16	13	3	18.8%	7	0	0.0%	15	0	0.0%	14	3	21.4%
青森	7	5	0	0.0%	5	0	0.0%	7	0	0.0%	6	0	0.0%
岩手	1	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%
宮城	1	1	0	0.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
秋田	8	1	1	12.5%	3	1	33.3%	7	0	0.0%	5	0	0.0%
山形	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
福島	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
茨城	8	2	4	50.0%	4	0	0.0%	7	0	0.0%	7	4	57.1%
栃木	16	13	10	62.5%	13	1	7.7%	16	0	0.0%	16	5	31.3%
群馬	31	16	11	35.5%	12	2	16.7%	24	2	8.3%	23	5	21.7%
埼玉	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
千葉	41	12	25	61.0%	27	3	11.1%	38	3	7.9%	37	9	24.3%
東京	48	14	14	29.2%	13	0	0.0%	43	2	4.7%	32	0	0.0%
神奈川	91	38	45	49.5%	44	1	2.3%	80	4	5.0%	73	10	13.7%
新潟	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
富山	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
石川	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
福井	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
山梨	2	0	0	0.0%	1	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%
長野	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
岐阜	15	12	8	53.3%	9	0	0.0%	15	2	13.3%	11	3	27.3%
静岡	7	3	0	0.0%	7	0	0.0%	7	0	0.0%	7	0	0.0%
愛知	12	5	2	16.7%	9	0	0.0%	12	1	8.3%	12	0	0.0%
三重	15	13	7	46.7%	4	0	0.0%	14	1	7.1%	12	2	16.7%
滋賀	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
京都	3	1	0	0.0%	0	0	0.0%	3	0	0.0%	2	0	0.0%
大阪	6	2	0	0.0%	5	0	0.0%	6	0	0.0%	6	0	0.0%
兵庫	11	7	0	0.0%	8	0	0.0%	11	0	0.0%	11	0	0.0%
奈良	5	5	2	40.0%	0	0	0.0%	4	0	0.0%	4	1	25.0%
和歌山	2	1	0	0.0%	0	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%
鳥取	1	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
島根	1	0	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%
岡山	16	13	5	31.3%	8	1	12.5%	12	0	0.0%	11	2	18.2%
広島	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
山口	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
徳島	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
香川	2	1	1	50.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
愛媛	18	9	8	44.4%	5	0	0.0%	12	2	16.7%	13	4	30.8%
高知	3	3	1	33.3%	2	0	0.0%	2	1	50.0%	3	0	0.0%
福岡	12	4	3	25.0%	3	0	0.0%	9	0	0.0%	5	1	20.0%
佐賀	9	6	4	44.4%	4	0	0.0%	8	0	0.0%	7	2	28.6%
長崎	3	0	0	0.0%	0	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%
熊本	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
大分	3	3	0	0.0%	0	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%
宮崎	1	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%
鹿児島	11	10	2	18.2%	0	0	0.0%	10	0	0.0%	9	2	22.2%
沖縄	20	13	13	65.0%	4	1	25.0%	18	1	5.6%	18	6	33.3%
合計	446	226	169	37.9%	198	10	5.1%	394	19	4.8%	357	59	16.5%

※ 緊急調査(平成21年4月30日現在)の結果、老人福祉法第29条による届出が行われていないことが判明した有料老人ホーム数。(緊急調査以降に新たに設置された有料老人ホームは、調査対象としていません。)